

かながわの風

17
November
2017

<http://www.kacsw.or.jp>



特集 第2回 この人に聞く
～社会福祉士とわたし
…………… p.2・3

- 災害に負けない地域づくり…………… p.4
- 支部活動の魅力…………… p.5
- 生涯学習センターよりお知らせ…………… p.5
- 平成29年度理事会報告…………… p.6
- ソーシャルワーカーデーレポート…………… p.7
- ふれあい福祉フェスティバルに参加して…………… p.8
- 公開講座・研修情報…………… p.8



基本的人権を擁護し、社会正義を実現することを使命とする弁護士。法廷活動、紛争予防活動、人権擁護活動、立法や制度の運用改善に関する活動、企業、地方公共団体などの組織内活動等で活躍しています。日本弁護士連合会では「弁護士は社会生活上の医師」と説明しています。今回は社会福祉士資格を持ちながら弁護士として活躍中のおふたりに話を聞きました。



たかやなぎ りょうきく

高柳 良作さん

「アウトリーチ」に注目

横浜市港南区にある「港南アール法律事務所」の代表弁護士である高柳良作さんは、横浜生まれの現在35歳。今年1月実施の社会福祉士試験に見事合格しました。

「近年、高齢者の問題を扱うことが増え、知り合いの社会福祉士から勧められたことが直接のきっかけです。社会福祉士が相談業務の専門職であることに強く惹かれたことと、弁護士の業務の中でも“相談”という機会が多く、プラスになると考えました」（高柳さん）。

社会福祉士を取得してますます面談技術を意識するようになったといいます。目下は「アウトリーチ」に注目しています。

「たとえば高齢の方で独居されているといった場合、法律事務所に来てもらうのはとても難しい。こちらから出向いて行き、ニーズを掘り起こすという考え方は従来の業務からの脱却という意味でもプラスになりそうです」（高柳さん）。

社会福祉士と高い親和性

これまでも福祉職とかかわる機会が多かった高柳さん。法律相談会などで相談されることが増えています。

「具体的にはケアマネジャーや施設の職員の方から、独居で認知症がある高齢者の方々のお金の問題や在宅での生活が難しくなってきた場合に福祉職の人には施設を探してもらおう一方、私のほうでは施設との契約の段取りを整えたりします。ベクトルは違いますが理念は社会福祉士と同じなので親和性は高いと思います」（高柳さん）。

「困っている高齢者を放っておけない」という高柳さん。一筋縄でいかない案件も多いですが、弁護士ができる相続や遺言だけでなく、その人の生活をどう支えるのかを福祉職と一緒に解決していく姿勢を大切にしています。

「連携」を模索する

「社会福祉士資格を取得する前のことですが、高齢者が虐待されている可能性があるということで、成年後見制度を利用して私が入りました。その後、親族による高齢者への暴力に発展したので警察につないで、その間にケアマネジャーと相談し施設の緊急利用の手続きと、入所については私が担当しました。たとえば、地域包括ケアシステムに法律家が入るといったことが実現されると、もっと早い段階から（問題の）解決につながるのではないのでしょうか。弁護士にはトラブルになってから相談すると思われがちですが、じっさいには問題が発生しないよう、未然に防ぐために相談してもらうこと



Profile ▶ 平成17年明治大学を卒業後、平成19年明治大学法科大学院修了、新司法試験合格。翌年司法修習修了、弁護士登録。平成25年港南アール法律事務所設立。神奈川県弁護士会所属。趣味は映画観賞。弁護士を志したのは高校生のときに刑事裁判を傍聴したことがきっかけ。横浜DeNAベイスターズの大ファン。

社士とわたし」

が重要だと思います」(高柳さん)

法律の専門職と福祉の専門職については、今後も連携のかたちを模索していく必要がありそうです。

「たとえば成年後見制度についても後見の保全処分といった、現場でもあまり知られていない方法についても提案できたりするので、こじれてしまう前に、まず弁護士へ相談をしてほしいですね」(高柳さん)

「社会福祉士から弁護士へ」

ほり えりゅう た
～ 堀江竜太弁護士に聞く

Q. 大学卒業後には施設での勤務経験がある

堀江:「ボランティアの経験から、子どもの発達障害に興味がありました。学生時代は、障害をお持ちの方と一緒に宿泊してお手伝いをする、というようなボランティア活動していました。社会福祉士を取得後、成人の知的障害者の通所施設に5年ほど勤務しました。福祉施設での仕事は、非常にやりがいがあり、利用者に関わらせて頂くことが本当に楽しかったのです。しかし、昔から憧れていた弁護士になろうと思いました。仕事をしながらの勉強でしたので大変でしたが、夢をあきらめきれませんでした」。

Q. 見事に弁護士になられたあと、その面白さに引き込まれていった?

堀江:「はい。まずは横浜市内の弁護士法人に勤務弁護士として就職しました。いわゆる“イソベン”です。当時は会社関係の事件をはじめ、様々な種類の事件に関わらせて



頂きましたその事務所で3年ぐらいろいろ学んだあと独立しました。現在は、3人の弁護士それぞれが代表パートナーとして、山下町綜合法律事務所を経営しております。現在も様々な案件を取り扱っていますが、に相続に関する事件が最も多くなっています」。

Q. 福祉に関係することは? 弁護士と社会福祉士との違いはどう考える?

堀江:「施設へ入居している高齢者の方から、権利が侵害されているといった相談を受けて、施設と交渉をすることもあります。弁護士と社会福祉士の違いですが、社会福祉士は本人に付き添って“本人とともに”が基本だと思えますが、弁護士の場合は、本人の代理人になり、“本人に代わって”問題を解決することができます。この点がもっとも違

う点かと思います。依頼者との信頼関係を築き、依頼者の方に合った解決方法を探して実現できたときは何より嬉しく思います」。

Q. 福祉現場での経験が役立っていますか?

堀江:「役立っていると思います。その方が何を望んでいるのか、実はこういうことを望んでいるのではないかといった、解決方法の提案は福祉の仕事をしていたからできていると思います」。

Q. 仕事上では、どのような苦労があるか?

堀江:「こじれた関係、もつれた糸をひとつひとつほぐしながらというのは時間のかかる大変な作業です。こじれる前に相談してくれたらと思いますが、困っている方に頼られるのはやはりうれしいことです」。

Q. 今後行ってみたいことは?

堀江:「これまで社会福祉士といっしょに仕事をした経験はありませんが、今後は情報交換の場などで法律家としてのご提案ができるのではないかと考えています。支援されている現場の方々ともっと話すことができたら、弁護士もお役に立てることがあるのではないのでしょうか。たとえばグループホームへの出張相談など、機会があればやってみたいと思います」。

今日はありがとうございました。



Profile ▶ 昭和50年5月、横浜市生まれ。法政大学社会学部社会学科卒業後、社会福祉士資格を取得。社会福祉法人で勤務後、司法試験に合格、横浜弁護士会登録。弁護士法人に勤務後、現在、横浜市中区の「山下町綜合法律事務所」代表パートナーとして活躍中。

東日本大震災から約6年8か月。

被災地支援にみる「災害に負けない地域づくり」

前号、「被災ツアー」で紹介したように被災地はまだ爪痕を残したままです。社会福祉士ができることは何か。横浜市西区社会協議会の事務局次長、樋口宗典さんに聞きました。

●築いてきた縁はホンモノ？

福島県出身の樋口さん。被災地の復興を自らがかわる福祉実践を重ねてきました。

「東日本大震災により、被災地ではネットワークが寸断され、人々の縁がバラバラになってしまいました。その一方で、私は被災地支援などを通じ、東北の人たちとさまざまな絆を得ることができました。こうした経緯を振り返ってみると、自分自身がふだんかかわっている多くの地域で、“絆”とは何なのかと考えることが増えました」。

樋口さんは、“社縁”や“地縁”といった従来の絆がこの大規模な災害によって“寸断してしまった”と感じると同時に、志を同じくする「志縁」が大切だと考えています。

「大規模災害を目の当たりにして“並大抵の縁”では歯が立たないと感じました。さらに、災害から長い時間が経ちましたが、支援が偏った状況や被災した人たちを“お客さん”にしてしまうことで結果として復興する力を奪ってしまったのではないかと。私たちは、被災した人々と復興に向けたビジョンを共有する場やともに活躍する場の設定が出来ていたのか」。

●試される専門職のマネジメント力

地域での福祉ニーズを的確にとらえ、以前の地域よりも弱体化してしまわないようにするにはどうしたらよいか。社会福祉士が専門職として機能することが大切です。

「なによりもマネジメント力を発揮していかなければいけません。まず、人的なインフラの整備が必要で、誰もが支援者になる仕組みづくりが大切です。次に、災害に負けない縁づくりが目に見えるような形で行われること。困難な状況から回復するレジリエンスを引き出す力が求められるでしょう」。



横浜市西区社会福祉協議会のマスコットキャラクター「ニシ・ネコ・マッチ氏」と

ひぐち そうすけ
【樋口 宗典さん】



熊本県阿蘇郡西原村災害ボランティアセンターで活動する樋口さん。

“お客様は神様です”という価値観から脱却し、制度にとられることのない協力体制を築くこと。多分野にまたがる社会福祉士はとりわけ災害時に威力を発揮するはずだ。

「社会福祉士はいろいろな職場にいたことが“強み”なんです。災害時はさまざまな分野にかかわるため、社会福祉士がイマジネーションを駆使し、ネットワークを広げていくことがなによりも大切です」。

●「ふだんの幸せ」を感じてもらう福祉を

災害で壊れた地域や人の絆を取り戻すには、何をゴールにすべきなのでしょうか。

「ひとことでいえば、“ふだんの幸せを感じてもらうこと”が福祉の仕事です。その土地、地域に合ったふだんの暮らしが幸せなんだと定義づける作業をしていくことを大事にしてほしいです。なぜならば、そこへ向かって回復していくことができるからです」。

個人の幸せと地域の幸せを両立させることは容易なことではありませんが、専門職としてのマネジメント力が求められてこそ、存在価値があるといえましょう。

「個人の課題の解決は、地域の課題解決になり得るが、個人の幸せを追求することは、必ずしも地域の幸せとはならないと考えています。いまは個人の幸せが優先されがちですが、個人の幸せの追求が地域の幸せになることが“ふくし”であり、我々の仕事だと思ふのです。専門職としての“支援者”であり、様々な縁を紡ぐ“支縁者”になるために、“公”でも“私”でもない、自らの縁づくりからはじめましょう」。

Profile

福島県伊達市出身。平成15年に横浜市社会福祉協議会に入職。現在、横浜市西区社会福祉協議会 事務局次長。

支部活動の魅力

神奈川県社会福祉士会には、8つの支部があり、様々な活動をしています。

今回は、10月28日(土)に開催された相模原支部活動「この指と〜まれ!改めて見つめてみよう!社会福祉士の専門性」の当日の様子について報告します。

相模原支部では、今年度の支部活動のテーマを「地域に生きる社会福祉士」とし、今回はゲストスピーカーの木村有孝氏(川崎支部)に「グローバル定義に基づいたソーシャルワークの実践」をテーマにお話いただきました。

ソーシャルワーク専門職のグローバル定義

ソーシャルワークは社会改革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する専門職であり学問である。社会正義、人権、集団的責任及び多様性尊重の諸原理はソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学および地域・民族固有の知を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける。

この定義は、各国および世界の各地域で展開して良い。

ソーシャルワークの定義の変遷や、ご自身の社会福祉士としての日本や海外での実践から、定義と実践を結びつけることの必要性和可能性についてお話をいただき、そのことについて参加者同士で意見交換や関心事の共有ができた時間となりました。今回、改めて社会福祉士が「社会改革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する専門職」であることを確認し、何ができるか、考え、学ぶ機会となりました。

支部活動の魅力の一つに、様々な領域で活躍する社会福祉士が、資格という繋がりだけでなく、同じ社会福祉士としてのマインドを持つ同士で「社会福祉士の専門性」について語り合い、自己研鑽につなげられることです。



支部活動や研修情報については、「[かながわの風](#)」や「[神奈川県社会福祉士会のホームページの研修案内](#)」をご覧ください。

生涯研修センターよりお知らせ

(1) 実践発表大会開催します

今年度も実践発表大会を2018年2月17日土曜日13時～16時45分(予定)に開催します。(※時間は発表演題数によって前後します)。参加費は無料です。

昨年度に引き続き日本社会福祉士会が定める独立型社会福祉士の更新研修の一環でも実施いたします。

また、実践発表大会での発表申し込みも行っています。12月25日必着です。

社会福祉士として実践活動をまとめ、発表することで、専門職としての実践を確立する機会になります。

ふるってご応募ください。

(2) 認定社会福祉士認定研修を開催します

今年度より神奈川県社会福祉士会主催研修として初めて認定研修を実施します。

日本社会福祉士会生涯研修コースで認定社会福祉士を取得希望の方は、基礎研修終了後、必ず受ける必要のある分野専門の単位を取得できます。

研修の詳細については、担当している委員会等よりご案内をさせていただきます。認定社会福祉士を目指して、研修にぜひご参加ください。

研修名	時期	認証番号	分野	取得単位数
災害支援活動者養成研修	2017年11月18日(土)～19日(日)	20170024	地域社会・多文化	1単位
多文化ソーシャルワーク研修	2017年11月25日(土)～26日(日)	20170023	地域社会・多文化	1単位
障がい者の生活支援研修	2018年1月13日(土)、14日(日)、3月3日(土)	20170022	障害	1単位
リーガル・ソーシャルワーク研修	2018年1月13日(土)、14日(日)	20170008	地域社会・多文化	1単位

<平成29年度理事会報告>

■臨時理事会

平成29年7月12日(水) 19時～21時 神奈川県社会福祉会館2階第2会議室

議長：山下会長、理事出席12名 議事録署名人：出席全理事 齊藤・江原監事

審議事項

- 議案1 入退会審査
- 議案2 第三者評価事業受審契約
- 議案3 ぱあとなあ神奈川成年後見人等候補者名簿登録<以上承認>

協議事項

- ①介護保険指定事業者の指定取消の見解

報告事項

- ①支部活動4月・5月の2ヶ月活動報告 ②事業部(委員会)4月・5月の2ヶ月活動報告 ③正副会長業務執行状況報告 ④2016年度事業・決算報告の神奈川県提出 ⑤2017年度4月・5月会計執行状況 ⑥各推薦後援状況 ⑦受託事業進捗状況 ⑧5月27日開催臨時理事会議事録 ⑨6月10日開催総会議事録<以上了承>

■第2回理事会

平成29年8月8日(火) 19時～21時 神奈川県社会福祉会館2階第1会議室

議長：山下会長、理事出席13名 議事録署名人：出席全理事 齊藤・江原監事

審議事項

- 議案1 入退会審査
- 議案2 第三者評価事業受審契約
- 議案3 感動介護エピソード検証業務委託契約
- 議案4 ぱあとなあ神奈川成年後見人等候補者名簿登録
- 議案5 自殺対策事業 瀬谷区委託契約<以上承認>

協議事項

- ①介護保険指定事業者の指定取消の見解(継続協議)
- ②共生社会とSWの役割を考えるシンポジウム(仮称)の企画開催
- ③役員研修会(9月10日)「スクールソーシャルワーカーについて」(仮題)
- ④理事会後期日程案確認

報告事項

- ①各推薦後援状況 ②正副会長動向 ③7月12日開催理事会議事録 ④ソーシャルワーカーデー in 神奈川 イベント(7月22日開催) ⑤神奈川県弁護士会主催12土業合同相談会(7月29日開催) ⑥顧問弁護士相談会(8月2日開催 次月未定)<以上了承>

■臨時理事会

平成29年9月10日(日) 12時30分～14時30分 神奈川県社会福祉会館2階第1会議室

議長：山下会長、理事出席11名 議事録署名人：出席全理事 齊藤・江原監事

審議事項

- 議案1 入退会審査
- 議案2 ぱあとなあ神奈川名簿登録・推薦依頼件数・法人後見受任状況
- 議案3 福祉サービス第三者評価受審契約
- 議案4 ぱあとなあ神奈川 意思決定支援に配慮した成年後見活動のためのツール研修開催のための補正予算案 <以上承認>
- 議案5 (公社)神奈川県社会福祉士会情報公開規則改正案 継続審議
- 議案6 ぱあとなあ神奈川成年後見相談員(追加)委嘱<承認>

協議事項

- ①会員の懲戒 ②2018年度事業計画・予算(案)作成スケジュール及び新会計マニュアルの確認
- ③支部役員連絡会について

報告事項

- ①日本社会福祉士会会長会議 ②ぱあとなあ神奈川部員からの意見 ③会計進捗状況6月・7月分
- ④各推薦後援状況 ⑤正副会長動向 ⑥各事業部(委員会)6月・7月の2ヶ月活動報告
- ⑦各支部6月・7月の2ヶ月活動報告 ⑧受託事業の進捗状況 ⑨7月29日開催弁護士会主催12土業相談会報告 ⑩8月8日開催 第2回理事会議事録<以上了承>

第4回 ソーシャルワーカーデーレポート

ソーシャルワーカーデー *i*_n 神奈川 2017



第4回ソーシャルワーカーデー *i*_n 神奈川2017が、7月22日（土）相模女子大学で開催されました。今回は第1回神奈川県高校生介護技術コンテストとあわせて開催され、例年とは違い多くの高校生が参加しました。

第一部では、介護技術を学ぶ高校生たちが、日頃学んでいる技術を競い合いました。ベッドメイキング部門では二俣川看護福祉高等学校が、介護技術部門では津久井高等学校がそれぞれ最優秀賞に輝きました。

第二部は「未来のソーシャルワーカーへ」と題し、各団体のソーシャルワーカーから、福祉職を志す若い人たちへメッセージを送りました。神奈川県社会福祉士会からは、横浜支部の谷川謙さんが、ご自身のスウェーデンでの留学体験を踏まえて、「ニーリエのノーマライゼーションの考え方に共感する人は、社会福祉士を取って一緒に働きましょう」と呼びかけました。



第4回 ソーシャルワーカーデー *i*_n 神奈川2017

主催

ソーシャルワーカーデー *i*_n 神奈川実行委員会

- 一般社団法人ソーシャルワーク教育学校連盟神奈川支部
- 公益社団法人神奈川県社会福祉士会
- 公益社団法人神奈川県介護福祉士会
- 神奈川県精神保健福祉士協会
- 一般社団法人神奈川県医療ソーシャルワーカー協会
- ソクラテスプロジェクト



月	日	開始時間	終了時間	研修名	概要	場所	主催	対象	費用
12	16	14:00	16:00	子どものいじめと人権 ～いじめはなぜ起こるのか～	講師：村山士郎 (大東文化大学名誉教授)	相模原市民会館 第2会議室 (相模原市中央区 中央3-13-15)	相模原 支部	相模原支部 会員・相模 原市内福祉 従事者等	無料
12	15	19:00	21:00	先輩社会福祉士に 聞く	生活保護・生活困窮者支援分野	横浜市西区福祉 保健活動拠点 「フクシア」	横浜支部	基礎研修 受講者	無料
1	21	13:30	16:30	社会福祉×別領域の 化学反応①	ソーシャルワークと倫理	横浜市中区福祉保 健活動拠点	横浜支部	社会福祉士 及び関心 のある方	500円
1	27	14:00	16:00	公開講座「がんととも に生きる」(仮)	木村晶子(マギーズ東京・看護師)	さがみ農協ビル5階 大会議室	湘南東 支部	どなたでも	無料
2	25	10:00	15:30	ちがさきワイワイまつり	一般対象の福祉相談、広報活動	茅ヶ崎中央公園	湘南東 支部(出展)	どなたでも	無料
3	4	13:30	16:30	社会福祉×別領域の 化学反応②	ソーシャルワークと経済	横浜市西区福祉 保健活動拠点 「フクシア」	横浜支部	社会福祉士 及び関心 のある方	500円

第8回 ふれあい福祉フェスティバルに参加して

10月7日(土)、寒川町のさむかわ中央公園で開かれた「第8回ふれあい福祉フェスティバル」に出店し大成功のうちに終了しました。

当日は、早朝まで降り続いた雨で予定より1時間遅れて開始となりましたが、午後からは日差しも差すなど無事開催となりました。

スタンプラリーのポイントになったこともあり、親子連れがたくさん訪れ、社会福祉士を知ってもらういつもの福祉ボードクイズには160人を超える回答を寄せていただきました。スタンプラリーを合わせて来場者は約250人と大盛況。

朝からテント設営の準備から、最後の片づけまで

参加していただいた会員の皆様、また、バザー品をお持ちいただいた方々、まことにありがとうございました。

(湘南東支部)



編集後記

ふと見上げた事務所のカレンダーが薄くなっていることに目を奪われ、知らぬ間に「年」を駆け抜けていることに気が付かされる。ついこの間まで、少し巻き癖の残る同じ景色がそこにあったはずであるが、切り離れた時間たちは、忙殺の彼方へ旅立ったらしい…。

さて、本号がお手元に届くころは、今年も残すところ三十幾日といったところだろう。2017年を振り返るにはいささか早い気もするが、しばし顔を閉じて記憶の旅に出かけることとする。

3月、長野県防災ヘリが墜落、精鋭達9人が犠牲となる。4月、千葉県にて小3女児が元保護者会会長の手により犠牲となる。7月、九州

北部豪雨により多くの方が犠牲となる。少し記憶を辿るだけで惨きことの連続で怖くなり、すぐに光を求めてしまう…。

明治から昭和にかけて活躍した小説家、吉屋信子が次のような句を残している。「初暦知らぬ月日は美しく」と。1月に気持ちを新たにしたり、これ程の「惨きこと」が潜んでいようとは誰も想像できなかったであろうし、切り離れた「数字」に多くの「怒り」や「祈り」様々な想いが込められていたことだろう。残り2枚の「数字」がどうか平穩であって欲しいと切に願うばかりである。

少しお早めではありますが、皆さまの記憶に「美しき月日」のみが残る2018年となりますよう、祈りを込めて、今年最後の「号」を締めくくりたいと思います。
(広報委員長：日向 明)